

政府による緊急事態宣言への当社対応について

(期間の延長について)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、日本国政府による緊急事態宣言発令の期限延長を受け、当社の勤務体制及び営業体制の取扱を下記の通り延長いたします。

記

【(日本国内)拠点別対応】

- 本社(愛知県一宮市): 交替制によるテレワーク勤務**(本社事務所は出社人数を減らして稼働します。)

※貨物・郵便物の受け取り可能です。

- 国内工場拠点: 通常稼働**

※工場稼働にあたり、下記当社感染防止対応(注1)の徹底した運営を行いますが、状況により稼働内容を変更する場合があります。

- 東京営業所/大阪営業所: テレワーク勤務**(営業所には原則出勤しません。)

※従業員不在の為、郵便物、サンプルなどの貨物の受け取りができかねます。各営業担当者にご相談の上、弊社本社への転送などご対応頂ければ幸いです。

【テレワーク体制】

全ての弊社テレワーク担当者がスマートフォン及びPCを所持し、自宅にてメール等の確認が可能。

※FAXでのご連絡はご容赦頂ければ幸いです。

【実施期間】

当面の間 (現時点では政府の緊急事態宣言期間の**5月31日迄の予定**)

【当社の感染防止対応(注1)】

- ・従業員の、体温管理、体調管理、手洗い、手の消毒、マスク着用、職場の換気・消毒、可能な限りの移動自粛、を徹底する。
- ・首相官邸及び厚生労働省から発出している「3つの密」を可能な限り回避する対策を講じる。

※当社は、従業員、お取引先様の安全確保を最優先に考え、今後も政府の方針に基づき、関係当局と連携を図り、社内外への感染拡大抑止のため、迅速かつ適切に対応してまいります。お取引先各位にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【当件のお問合せ先】

株式会社桑原 総務部 TEL0586-61-2001(代)

※業務のお問合せは、営業部各営業担当者、管理部担当者または国内工場拠点担当者宛てお問合せ願います。

以上